

ご案内

介護の基本を学びたい方へ
基礎介護技術講習会

市内在住の①家庭で介護を
している方②介護職に就労し
たい、または関心のある方③
現在介護の仕事をしていて基
本を学びたい方

日 6月5日(日)午後1時～5時
場 (社福) 賛育会清風園(金
井)

※車での来場希望者は、申し
込み時にお申し出下さい。
内 認知症の基礎知識に関する
講義、移動・移乗介助、高齢
者の疑似体験等

講 東京都介護福祉士会
定 40人(申し込み順)

費 ③のみ4000円(会員事
業所職員は2000円)

申 住所・氏名・電話番号を明
示し、5月26日午後5時まで

に、電話またはFAXで町田
市介護人材開発センター(☎
727・0211 FAX727・
0271、受付時間〓祝日を
除く)金曜日の午前8時30
分～午後5時30分)へ。

問 いきいき総務課 ☎724・
2916 FAX050・3101
・4315

家族介護者教室

介護方法等の知識普及のた
めの講座です。お住まいの地
区の高齢者支援センター以外
の教室にも参加できます。

※詳細は高齢者支援センター
へお問い合わせ下さい。

お茶をしながら口腔ケアの
基本について歯科医師から学

児童育成手当
該当する方は申請を

児童育成手当は、5月2日
(月)から新年度の申請を受け付
けます。

※2016年1月2日以降町
田市に転入した方は、201
6年度の所得証明書(区市町
村によって名称が異なる)が
必要です。2016年1月1
日に住民登録していた区市町
村からお取り寄せ下さい。

※所得証明書等の添付書類は
申請後の提出も可能です。
子ども総務課 ☎724・2
143 FAX050・3101・
8377

新手続きとして現況届をお送
りします。

※2016年1月2日以降町
田市に転入した方は、201
6年度の所得証明書(区市町
村によって名称が異なる)が
必要です。2016年1月1
日に住民登録していた区市町
村からお取り寄せ下さい。

※所得証明書等の添付書類は
申請後の提出も可能です。
子ども総務課 ☎724・2
143 FAX050・3101・
8377

子ども総務課 ☎724・2
143 FAX050・3101・
8377

びます。

日 5月22日(日)午後2時～4時
場 ふれあい桜館

費 100円(お茶代)

申 電話で厚生第1高齢者支援
センター(☎797・803
2)へ。

問 高齢者福祉課 ☎724・2
140 FAX050・3101・
6180

認知症予防教室

認知症に強い脳を作ろう
「料理プログラム」

市内在住のおおむね65歳以
上の方

日 ①事前講演会 6月1日(水)
午前10時～正午(後半1時間
は脳の健康度テスト) ②5日
間プログラム(全5回) 6月
15日、22日、29日、7月6
日、20日、いずれも水曜日午
前10時～正午(初日のみ午前
9時30分開始)

場 木曾森野コミュニティセン
ター

プログラム全般に関するこ
と 町田市高齢者福祉課 ☎72
4・2146 FAX050・31
01・6180

「料理プログラム」
市内在住のおおむね65歳以
上の方

日 ①事前講演会 6月1日(水)
午前10時～正午(後半1時間
は脳の健康度テスト) ②5日
間プログラム(全5回) 6月
15日、22日、29日、7月6
日、20日、いずれも水曜日午
前10時～正午(初日のみ午前
9時30分開始)

場 木曾森野コミュニティセン
ター

プログラム全般に関するこ
と 町田市高齢者福祉課 ☎72
4・2146 FAX050・31
01・6180

手当の種類と対象等

名称	対象	支給月額	申請に必要なもの
児童育成手当 (育成手当)	1998年4月2日以降に生 まれた児童を養育している 、ひとり親家庭または父 か母が重度の障がいをも つ家庭	1万3500円 (請求翌月 から)	請求者及び児童の 戸籍謄本、請求者の 振込先が分かるもの
児童育成手当 (障害手当)	身体障害者手帳1・2級、愛 の手帳1～3度、脳性まひ、 進行性筋萎縮症のいずれ かに該当する20歳未満の 児童を養育している方	1万5500円 (請求翌月 から)	障がいの状況が分 かるもの(手帳また は所定の診断書)、 請求者の振込先が 分かるもの

2016年度(2015年中)所得限度額表

扶養親族等の数	所得限度額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人	482万4000円

※所得(給与所得者は給与所得控除後の
額)から控除可能なものを控除して所得を
審査します。控除可能なものについては、
子ども総務課へお問い合わせ下さい。
※左記の所得限度額は、一律控除額8万円
を加算して表示しています。

1人増えるごとに38万円加算

※前年度と同額

はじめよう、シニア健康づくり講座
参加者募集

市内在住の全回参加できる65歳以上の方
※医師に運動制限を受けている方は参加できません。
日 5月2日正午～8日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
※複数コースの申し込みはできません。
※抽選結果は5月23日ごろに発送します。
問 高齢者福祉課 ☎724・2146 FAX050・3101・6180

コース名	日時/定員/費用	会場
かんたん! ロコモ予防	①6月1日～22日の毎週水曜日、午後1時30分～2時 45分②6月8日～29日の毎週水曜日、午後2時～3時 30分、各全4回/①40人②20人(いずれも抽選)/ 各400円(資料代)	①市立総合 体育館②市 立室内プー ル
かんたん! 水中運動	①6月6日～27日の毎週月曜日、午前10時30分～正午 ②6月9日～30日の毎週木曜日、午後2時～3時、各全 4回/各20人(抽選)/各400円(資料代、施設利用料)	①メガロス 町田②市立 室内プー ル
キュッと してGood! 女性体操	6月10日～7月1日の毎週金曜日、午後2時～3時30 分、全4回/30人(抽選)/400円(資料代)	メガロス町 田
学ぼう! 認 知症予防	6月10日(金)午前9時30分～11時30分/50人(抽選) /100円(資料代)	メガロス町 田

せせらぎの里
町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)
11月分の利用 5月1日から受付開始
電話受付です ☎0120・55・2838
※8日、9日は利用できません。
FAXでのお問い合わせは FAX 0267・99・2240

大地沢青少年センター
11月分の利用 5月7日から受付開始
初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、
午後1時以降は申し込み順に受け付けます
電話受付です ☎782・3800
※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数の
グループまたは個人です。
※1日、4日、8日、15日、22日、24日、29日は利用できません。
FAXでのお問い合わせは FAX 782・6815

地球温暖化防止・省エネルギー対策

期間中、市職員はノーネクタイなど
怪装、業務用Tシャツです。
☎724・2165

12歳以下のお子さんへドリ
ンク1本プレゼント
市内2か所の銭湯で、しよ
うぶ湯を実施します。また、
保護者同伴で入浴した12歳以
下のお子さんにドリンク1本
をプレゼントします。当日番
台へお申し出下さい。

※共通ポイントカードサービ
スは、市の補助終了に伴い2
016年をもって終了しま
す。詳細は町田市ホームペー
ジまたは各公衆浴場に掲示し
ているポスターをご覧ください。
日 5月5日(祝)午後4時～11時

日 5月5日(祝)午後4時～11時

ロコモ予防!
歩く力測定会
成瀬、高ヶ坂、成瀬台、西
成瀬在住の65歳以上で運動に
支障のない方
日 5月19日(木)午前9時30分～
11時30分
場 成瀬会館

日 5月19日(木)午前9時30分～
11時30分

日 5月19日(木)午前9時30分～
11時30分

都営住宅入居者募集
一般公募(家族向・単身者
向)、定期使用住宅(若年フ
ァミリー向、多子世帯向)、
若年ファミリー向
募集ごとに要件が異なります
ので、詳細は募集案内をこ
覧下さい。

募集ごとに要件が異なります
ので、詳細は募集案内をこ
覧下さい。

募集ごとに要件が異なります
ので、詳細は募集案内をこ
覧下さい。

東日本大震災の義援金
受け付けを延長します
市は、2017年3月31日
まで義援金の受け付けを延長
します。
【義援金箱設置場所】
福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

東日本大震災の義援金
受け付けを延長します
市は、2017年3月31日
まで義援金の受け付けを延長
します。
【義援金箱設置場所】
福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

東日本大震災の義援金
受け付けを延長します
市は、2017年3月31日
まで義援金の受け付けを延長
します。
【義援金箱設置場所】
福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・

福祉総務課(市庁舎7階)、
市民課(市庁舎1階)、各市
民センター、町田・南町田・